

令和３年２月定例会（付託）
県土整備委員会資料（その８）
県土整備部

徳島県港湾等整備事業経営戦略

（案）

令和３年 月

徳 島 県

目 次

はじめに	1
I 徳島県の港湾の状況	2
1 港湾の概要	2
2 取扱貨物量	2
(1) 各港湾の取扱貨物量	2
(2) 取扱貨物量の推移	3
(3) 取扱貨物品目構成	3
3 臨海土地造成事業「津田地区活性化整備事業」の概要	4
II 経営戦略策定の趣旨	5
1 目的	5
2 計画期間	5
3 構成	5
(1) 港湾整備事業	5
(2) 地域開発事業（臨海土地造成事業）	7
III 徳島県港湾整備事業経営戦略	9
投資・財政計画	19
IV 徳島県地域開発事業経営戦略	23
栗津港松茂地区	23
徳島小松島港津田地区	28
投資・財政計画	33
参考	41
用語解説	43

はじめに

本県の港湾は、重要港湾が2港、地方港湾が10港の計12港あり、「効率的な物流体系」、「豊かで潤いに満ちた生活空間の形成」、「国土強靱化」等を目指し、港湾の計画的な施設整備を進めているところです。

徳島県港湾等整備事業においては、港湾施設の整備など海上物流の機能拡大に必要な事業、企業用地の造成など企業誘致による産業基盤の強化につながる事業、四国横断自動車道用地の造成など広域交通ネットワークの整備に必要な事業等を行っており、県政の広範囲にわたる重要な社会基盤整備の一翼を担っています。

また、港湾等整備事業を運営している徳島県港湾等整備事業特別会計（以下「港湾特会」という。）は、借入金である企業債により整備した施設の占使用料等収入や、土地売却による歳入と、港湾施設建設費、港湾管理費、用地造成費、借入金の償還金等の歳出により成り立っています。

これまでも、ふ頭用地の利用拡大等、新たな取組みによる占使用料等収入の増収など確実な歳入確保、埋立事業において公共発生土を積極的に利用するなど徹底したコスト縮減による歳出の抑制等に取り組み、計画的な経営を目指して参りました。

しかしながら、老朽化の進む港湾施設の計画的な更新や、社会情勢の変化に伴う土地売却の鈍化等、港湾特会をめぐる経営環境は今後厳しさを増し、健全経営に向けた不断の取組みが求められています。

このような状況の下、総務省の要請により、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「徳島県港湾等整備事業経営戦略」を策定し、また、策定後も進捗管理や検証を行い定期的な見直しを行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、計画の達成に向けた経営健全化・効率化を推進して参ります。

I 徳島県の港湾の状況

1 港湾の概要

徳島県には、国の利害に重大な関係を有する「重要港湾」2港、重要港湾以外の「地方港湾」10港、合わせて12港あり、いずれも徳島県が港湾管理者となっています。

「重要港湾」徳島小松島港、橘港は、静穏で深い水域を有し、大型船が出入港でき、将来さらに発展する可能性を有しています。

「地方港湾」折野港、亀浦港は、瀬戸内海に面し冬季波浪があるものの比較的静穏で、撫養港、粟津港、今切港、中島港、富岡港は、後背地の企業群と連関しながら河口部に発達してきた港です。日和佐港、浅川港、那佐港は、太平洋に面しており、自然の地形を生かし、地域に密着した利用がなされています。



2 取扱貨物量

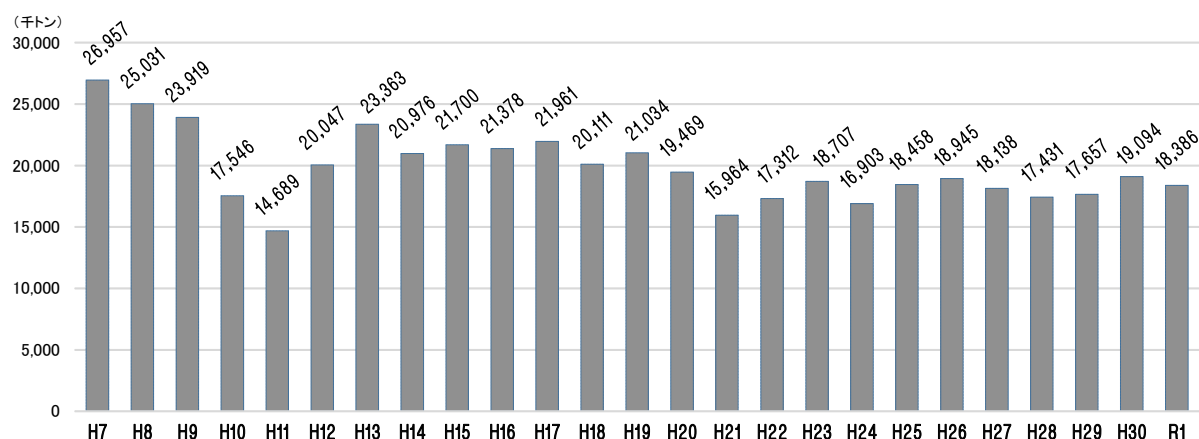
(1) 各港湾の取扱貨物量（令和元年（暦年））

（単位：トン）

項目 港湾名	貨物量(a+b)	輸・移出(a)	輸・移入(b)	主要品目
徳島小松島港	9,169,669	4,529,337	4,640,332	木材チップ、非金属鉱物
橘港	8,321,530	967,636	7,353,894	石炭、金属鉱、窯業品
折野港	-	-	-	
亀浦港	0	0	0	
撫養港	130,559	69,378	61,181	石炭
粟津港	59,512	537	58,975	セメント
今切港	180,828	14,353	166,475	化学薬品
中島港	0	0	0	
富岡港	460,997	188,523	272,474	紙・パルプ
日和佐港	55	0	55	水産品
浅川港	23,140	13,940	9,200	砂利・砂
那佐港	40,000	0	40,000	砂利・砂
計	18,386,290	5,783,704	12,602,586	

「重要港湾」徳島小松島港、橘港の2港で、徳島県の貨物量全体の約95%を占めており、主要品目としては、徳島小松島港が木材チップ、非金属鉱物、橘港が石炭、金属鉱、窯業品となっています。

(2) 取扱貨物量の推移（暦年）



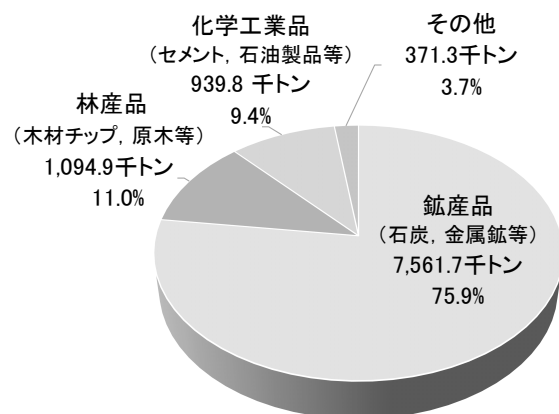
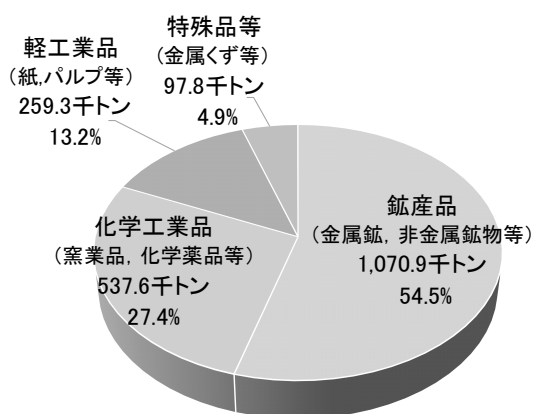
平成10年に明石海峡大橋が開通し、自動車道で神戸・淡路・鳴門が直接的に結ばれ、これを機に本州～四国間の移動の流れが道路交通主体にシフトしたことにより、港湾における取扱貨物量も減少しました。

近年においては、平成20年のリーマンショックによる貨物量の落ち込みが見られ、以降は約18百万トン前後で推移しています。

(3) 取扱貨物品目構成（フェリー貨物を除く）（令和元年（暦年））

＜輸・移出計＞ 1,965.6千トン

＜輸・移入計＞ 9,967.7千トン



取扱貨物品目構成については、「輸・移出」及び「輸・移入」とともに上位3品目で大部分を占めています。

「輸・移出」については、鉱産品（金属鉱、非金属鉱物等）、化学工業品（窯業品、化学薬品等）、軽工業品（紙、パルプ等）で約95%を占め、「輸・移入」については、鉱産品（石炭、金属鉱等）、林産品（木材チップ、原木等）、化学工業品（セメント、石油製品等）で約96%を占めています。

3 臨海土地造成事業「津田地区活性化整備事業」の概要

「重要港湾」徳島小松島港の津田地区は、高度経済成長期に急増した木材需要に対応する臨海型木材団地（津田木材団地）として、昭和46年に完成しました。

以来、本県の木材産業の中核を担ってきましたが、近年の急激な社会経済情勢の変化に伴い、原木輸入量は減少し、業態変化が進行するとともに、南海トラフ巨大地震をはじめ防災面における対応が重要な課題となっていました。

こうした中、四国横断自動車道（徳島南部自動車道）のルートとなる津田地区に、本県初の「地域活性化インターチェンジ」の設置が認められたことにより、「四国の玄関口」としての機能を担う陸海空の結節点が誕生することとなり、これを絶好の機会と捉え、「津田地区活性化計画」を平成28年に策定し、その第一歩として、インターチェンジに隣接する水面貯木場を埋め立て、新たな企業用地を造成する「津田地区活性化整備事業」を推進しているところです。

新たな企業用地は、大規模災害を迎え撃つ県土強靱化を図るため、周辺地盤より2m高く造成し「安全安心な企業用地」として整備を進めており、今後、立地を希望する企業への分譲手続を行っていきます。

加えて、津田地区に設置される「徳島津田インターチェンジ」は、今後フルインターチェンジへと機能強化を図り、「四国8の字ネットワーク」へのフルアクセスが可能となる同地区が、企業が集積する産業拠点へと生まれ変わります。



Ⅱ 経営戦略策定の趣旨

1 目的

港湾施設の老朽化に伴う計画的な更新や、社会情勢の変化に伴う土地売却の鈍化等、港湾特会を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定的に事業を継続していくために「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、経営健全化・効率化を推進することを目的とします。

2 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

3 構成

当経営戦略は、企業債を財源に、港湾の機能を効率的に発揮させるために必要な、ふ頭用地・上屋・荷役機械などの港湾施設の整備を行い、その使用料収入で償還を行う「港湾整備事業」と、臨海部の土地造成を行い、その売却収入で償還を行う「地域開発事業（臨海土地造成事業）」により構成しています。

（1）港湾整備事業

これまでに、「徳島小松島港赤石地区整備事業」「橘港公共用地計画」等を行っており、当計画では、荷役機械（リーチスタッカー及びガントリークレーン）の更新を行う予定です。

【主な財源】

- ・港湾施設等占使用料収入

徳島県港湾施設管理条例に基づき、港湾施設の占使用許可を受けたものが納付する
占用料・使用料

- ・一般会計繰出金

同会計の単年度の収支バランスの改善のため平成17年度より導入

【主な支出】

- ・建設改良費

港湾施設の建設費、荷役機械の購入費等

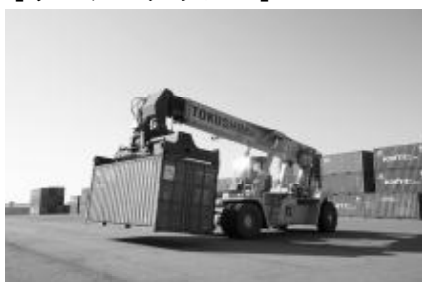
- ・管理運営費

港湾施設の維持管理費、人件費等

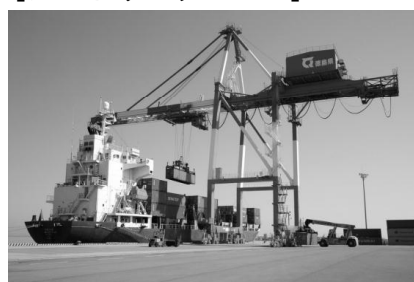
- ・企業債償還費

企業債の元利金償還

〔リーチスタッカー〕



〔ガントリークレーン〕



○ 徳島小松島港赤石地区整備事業（平成6年度～平成20年度）

貨物量の増大や貨物船の大型化に対応するため、大型岸壁やふ頭用地等を整備し、物流機能の向上を図るとともに、一般廃棄物処分場や緑地の整備を行いました。



○ 橘港公共用地計画（平成8年度～平成15年度）

石炭火力発電所に隣接したエリアにおいて、橘湾の持つ自然と石炭火電立地のメリットを生かして物流の場を創出するとともに、人々の交流機能を生み出す複合的な港湾空間の創出を図ることを目的とした公共用地の整備を行いました。



（２）地域開発事業（臨海土地造成事業）

① 栗津港松茂地区（臨空用地）

平成１３年度～平成２７年度の「空港周辺整備事業」により埋立・造成を行い、廃棄物最終処分場や下水処理場等の公共施設用地及び産業用地等を整備し、広域的な都市環境の改善や空港周辺の活性化を図りました。造成された土地は、平成１７年度から公共施設用地、平成２０年度から企業用地の売却を開始し、一部はリース方式により活用しています。

【主な財源】

- ・ 土地売却収入
造成した土地を売却して得た収入
- ・ 土地貸付料収入
造成した土地を貸し付けて得た収入

【主な支出】

- ・ 企業償還費
企業債の元利金償還



② 徳島小松島港津田地区

平成29年度～令和2年度に行った「津田地区活性化整備事業」により造成した土地を令和3年度より売却の予定です。

【主な財源】

- ・土地売却収入

造成した土地を売却して得た収入

【主な支出】

- ・企業債償還費

企業債の元利金償還



Ⅲ 徳島県港湾整備事業経営戦略

団	体	名	:	徳島県	
事	業	名	:	港湾整備事業	
策	定	日	:	令和 3 年 3 月	
計	画	期	間	:	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1 事業概要

(1) 事業形態（地方公営企業法非適用）

港 名	港湾区分	事業開始年月日
徳島小松島港	重要港湾	昭和28年 9月30日
橘 港	〃	〃
折 野 港	地方港湾	〃
亀 浦 港	〃	〃
撫 養 港	〃	〃
粟 津 港	〃	昭和40年12月22日
今 切 港	〃	昭和28年 9月30日
中 島 港	〃	昭和33年 2月28日
富 岡 港	〃	昭和28年 9月30日
日 和 佐 港	〃	〃
浅 川 港	〃	〃
那 佐 港	〃	〃

(2) 占使用料体系

- ・ 占使用料については、物価上昇率や四国他県の類似施設使用料を勘案して決定しています。
- ・ 徳島小松島港沖洲(外)地区の「沖洲流通港湾」においては、昭和61年度から平成6年度にかけて実施したふ頭用地造成に要した費用や、港湾機能の集約化による利便性向上などを考慮し、他の港湾施設より高い占使用料を設定しています。

① 港湾施設占用料

占用の目的		単位	金額（円）		備考
			1級	2級	
建築物の設置		㎡／月	95	－	沖洲流通港湾の港湾施設（徳島小松島港の港湾施設のうち知事が別に定める港湾施設をいう。以下同じ。）に設置する場合に適用する。
			90	70	その他の港湾施設に設置する場合に適用する。
起重機の設置		㎡／月	90	70	行動面積をもって占用面積とする。
管類の埋設		m／年	55	45	外径が10cmを超え30cm以下のものの金額は左欄の額の2倍の額とし、外径が30cmを超えるものの金額は左欄の額の3倍の額とする。
電柱類の設置	木柱、鉄柱及びコンクリート柱	本／年	500	400	支柱及び支線はそれぞれ1本とし、H柱は2本とする。
	鉄塔	㎡／年	900	670	
公告物類の設置	標識類	本／月	100	75	
	看板及び公告板	㎡／月	200	135	表示面積をもって占用面積とする。
電線及び索道類の架設		m／年	55	45	
その他工作物の設置		㎡／月	75	60	

② 港湾施設使用料（旅客ターミナル使用料を除く。）

港湾施設の種別		使用の目的	単 位	金 額（円）		備 考
				1級	2級	
荷役機械	ガントリークレーン	－	基／30分	26,000	－	
	リーチスタッカー	－	台／30分	3,400	－	
岸壁、物揚場及び棧橋		貨物その他の物品の荷役又は一時留置	㎡／日	3.4	2.6	使用期間が7日以下の場合に適用する。
				5.3	3.9	使用期間が7日を超える場合に適用する。
荷さばき地及び野積場	沖洲流通港湾の港湾施設に係るもの	貨物その他の物品の一時留置（定期貨客船に係るものに限る。）	㎡／日	6.98	－	
		貨物その他の物品の一時留置（定期貨客船に係るものを除く。）	㎡／日	2.2	－	未舗装部分を使用する場合に適用する。
				3.9	－	舗装部分を使用する場合に適用する。
	その他のもの	貨物その他の物品の一時留置	㎡／日	2.0	1.4	未舗装部分を使用する場合に適用する。
				3.6	2.9	舗装部分を使用する場合に適用する。

港湾施設の種別		使用の目的	単 位	金 額 (円)		備 考
				1級	2級	
上屋及び倉庫	沖洲流通港湾の港湾施設に係るもの	貨物その他の物品の一時留置	m ² /日	16.5	—	コンテナ貨物専用の施設として設置された上屋を使用する場合は左欄の額に5.5円を加えて得た額とし、その他知事が別に定める上屋を使用する場合の金額は左欄の額に1.5円を加えて得た額とする。
	その他のもの	貨物その他の物品の一時留置	m ² /日	15	—	知事が別に定める上屋を使用する場合の金額は、左欄の額に1.5円を加えて得た額とする。
水面木材荷さばき場		水面における木材の一時留置	100m ² /日	38	—	
船舶給水施設		—	m ³	水道料金に70円を加えた額	—	
事務所	沖洲流通港湾の港湾施設に係るもの	—	m ² /日	52	—	
	その他のもの	—	m ² /日	32	—	

港湾施設の区分	等級	港湾施設の区分	等級
徳島小松島港の港湾施設	1級	折野港の港湾施設	2級
橘港の港湾施設	〃	亀浦港の港湾施設	〃
撫養港の港湾施設	〃	中島港の港湾施設	〃
今切港の港湾施設	〃	日和佐港の港湾施設	〃
富岡港の港湾施設	〃	浅川港の港湾施設	〃
栗津港の港湾施設	〃	那佐港の港湾施設	〃

③ 旅客ターミナル使用料

区 分	単 位	金 額（円）
会 議 室	午前（午前9時から正午まで）	3,300
	午後（午後1時から午後5時まで）	4,400
	夜間（午後6時から午後9時まで）	4,930
その他の施設（知事が定める用途に利用する場合に限る。）	m ² /月	3,450円以内において規則で定める額

港湾施設の種別			金 額
駐車場	駐車場として使用する場合	普通自動車	3時間までの駐車については200円を超えない範囲内において、当該3時間を超える時間に係る駐車については24時間を単位として500円を超えない範囲内において、それぞれ規則で定める額
		大型自動車	4時間までの駐車については830円を超えない範囲内において、当該4時間を超える時間に係る駐車については24時間を単位として2,080円を超えない範囲内において、それぞれ規則で定める額
	催物等に使用する場合	営利等を目的とする場合	m ² /日につき15円
		営利等を目的としない場合	m ² /日につき4円

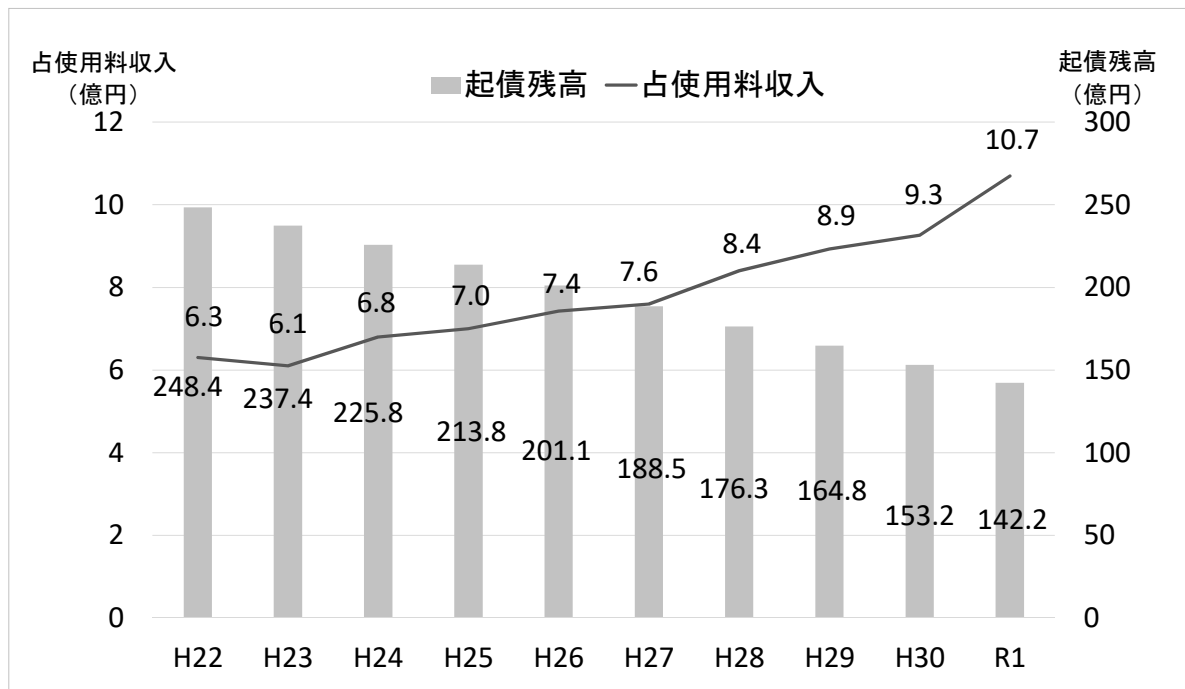
（３）現在の経営状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
占使用料収入額（税込）	893,010 千円	926,177 千円	1,074,723 千円
うち上屋使用料収入額	209,468 千円	213,173 千円	200,156 千円
取扱貨物量（暦年）	17,657 千トン	19,094 千トン	18,386 千トン
収益的収支比率	24.3 %	37.5 %	46.2 %
経費回収率	20.4 %	33.1 %	42.5 %
一般会計繰出金比率	19.4 %	28.5 %	31.3 %
有形固定資産減価償却率	59.3 %	61.3 %	63.9 %
企業債残高対 占使用料収入比率	1,845.3 %	1,653.8 %	1,323.2 %

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

- ・ 年間占使用料収入額は、公共事業の資材置き場や施工ヤードとしての使用が継続的に発生したことや、新規に倉庫等の建設が行われたことなどにより、堅調な伸びを示しています。
- ・ 経費回収率は、平成29年度から令和元年度において22ポイント上昇していますが、これは年間使用料収入の増加と、経年による企業債償還金の減少によるものです。
- ・ 一般会計繰出金比率は、総支出に充てた一般会計繰出金の割合です。一般会計繰出金は年々減少していますが、経年による企業債償還金の減少が大きいため上記の3カ年では比率が上昇しています。今後、一般会計繰出金の減少幅が大きくなる予定となっていることから、一般会計繰出金比率についても減少していく見込みです。
- ・ 企業債残高対占使用料収入比率の数値が大きいですが、港湾整備事業は、起債規模が大きく、耐用年数が長い事業への投資となっているためです。経年比較においては数値が着実に減少しています。

■起債残高（年度末時点）と占使用料収入の推移

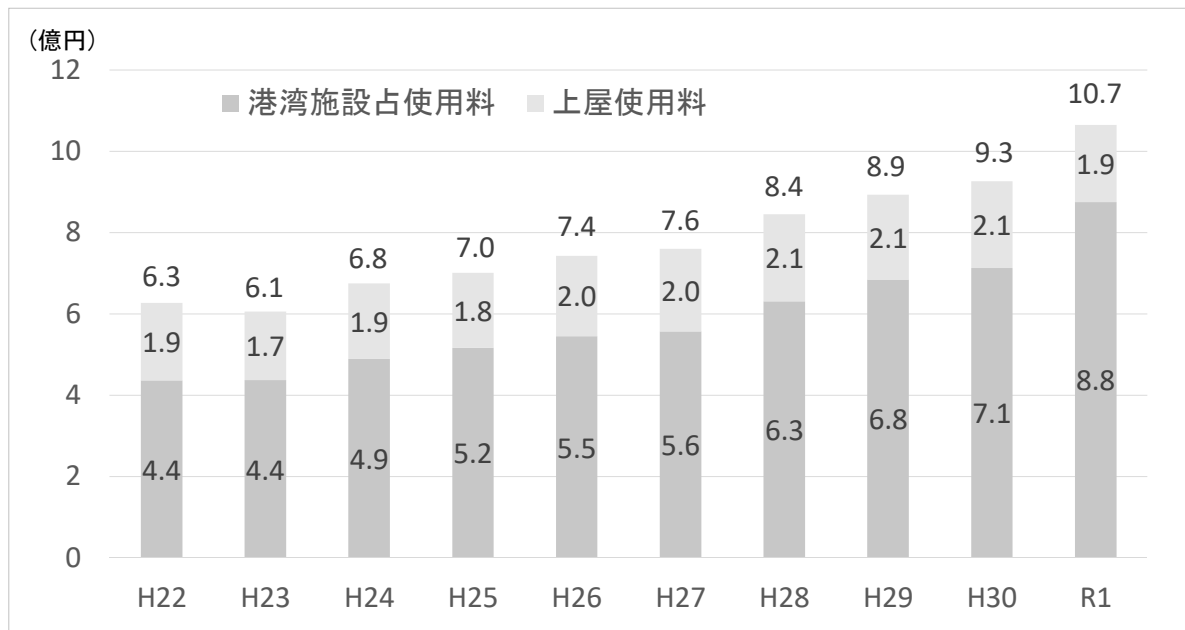


2 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量及び占使用料収入の見通し

- 取扱貨物量及び占使用料収入について、令和2年度は、コロナ禍の影響により、前年比で減少となる可能性が高く、また、影響を受けた旅客船事業者等に対し、事業継続の支援のために占使用料の減免を行ったことによる減収も見込まれます。
- コロナ収束の時期については未だ不透明ですが、当経営戦略においては、経済活動の回復に伴いコロナ発生前の貨物量に戻ることを想定しています。

■ 占使用料収入の推移



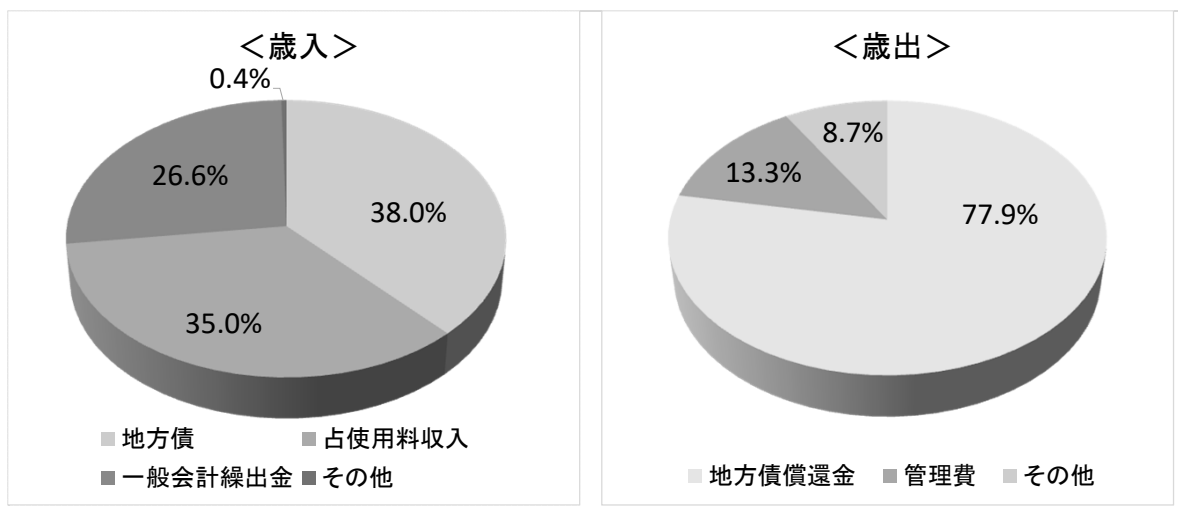
(2) 施設の見通し

- 県営上屋22棟については、過半数が耐用年数を経過しており老朽化が進んでいます。修繕計画に基づく適切な維持補修により、長寿命化を図っていきます。
- 荷役機械についても、老朽化が進んでいるものがあり、点検、修繕費は増加傾向にあります。適正な管理や早期の修繕により長寿命化を図り、計画的に更新を行う予定です。

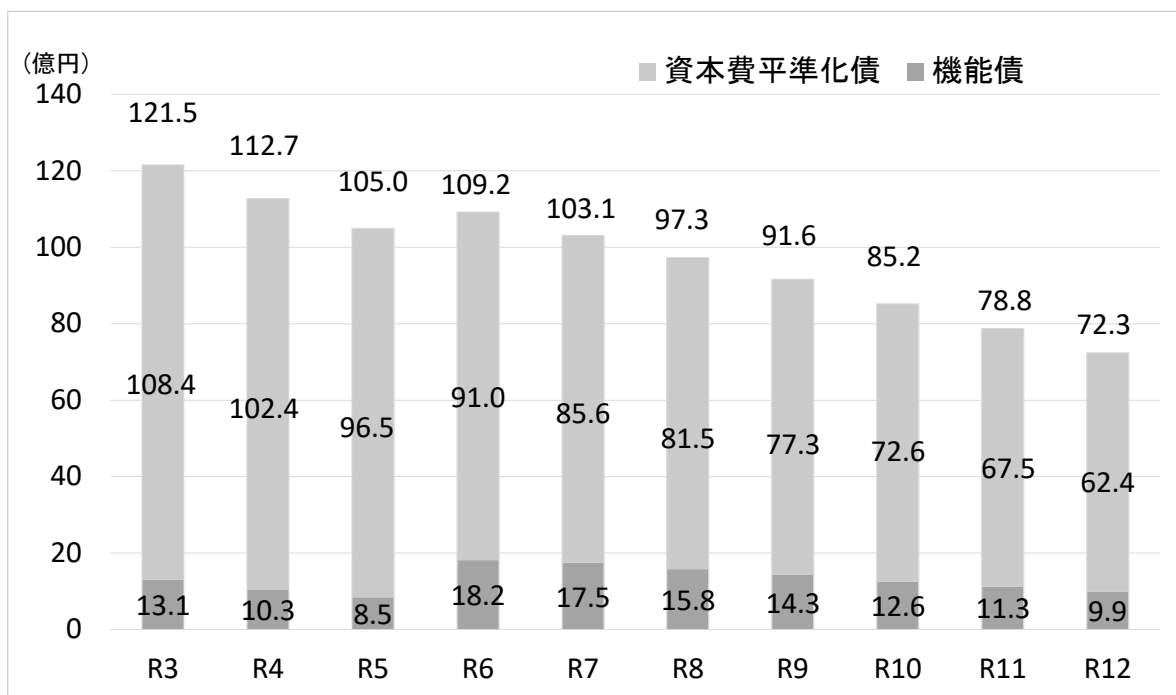
3 経営の基本方針

- ・ 本県の港湾整備事業は、過去に行ったふ頭整備等の財源となった企業債の償還が、歳出の約8割を占めています。また、平成18年度からの資本費平準化債導入により、一般会計繰出金の縮減を図っているところです。
- ・ 今後とも、安定した占使用料収入に加え、歳出から歳入を生む取組みなど、創意工夫による更なる歳入確保とコスト抑制により、起債残高の縮減を図ります。

■港湾整備事業収支内訳＜令和元年度決算＞



■起債残高の推移見込み（借換含む）＜年度末時点＞



4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

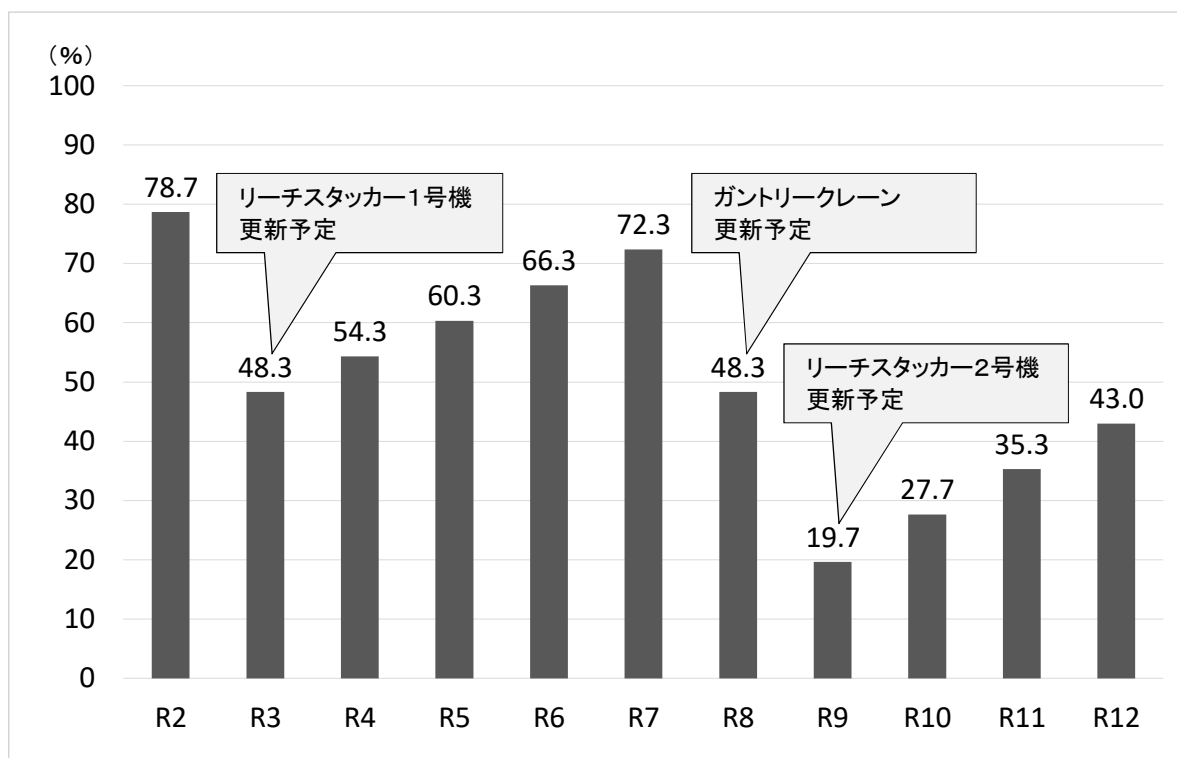
① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・ 計画的に荷役機械の更新を行い、修繕費の抑制と稼働率上昇による増収を目指します。 ・ 上屋について、計画的に補修を実施し収入確保につなげます。
-----	---

【目標達成に向けた具体的な取組み】

- ・ 荷役機械（リーチスタッカー及びガントリークレーン）については、それぞれ一定年数が経過し、維持修繕費の増加や稼働率の低下が見込まれることから、当計画期間内において更新を行うものとし、製作期間を踏まえ、前期（令和7年度）までに更新投資を行います。
- ・ 老朽化の進む上屋について、計画的に予防保全型の補修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

■荷役機械減価償却率の推移見込み



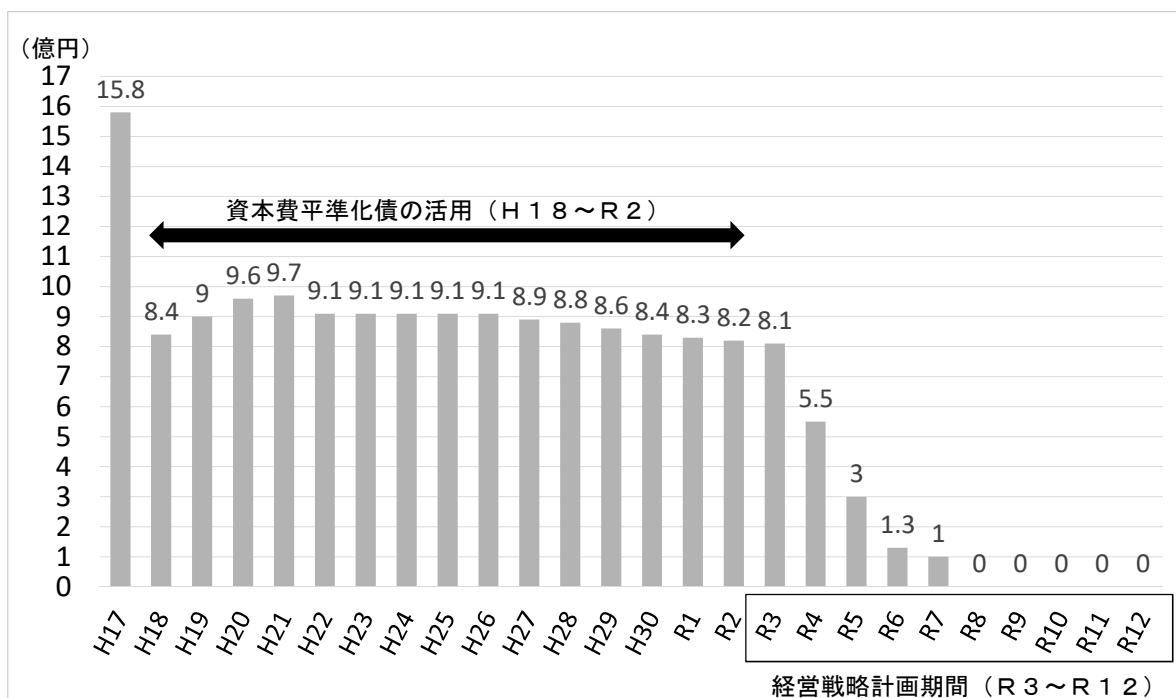
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・ 安定した占使用料収入に加え、新たな収入確保を図ります。 ・ 令和８年度に、一般会計繰出金ゼロを目指します。
-----	--

【目標達成に向けた具体的な取組み】

- ・ 占使用料について、今後とも、県外港を利用する貨物の誘致や、インセンティブの広報、セールス活動を積極的に行い、新たな荷主の獲得につながるよう取り組みます。
- ・ ふ頭用地の利用拡大やリタイアインフラの活用等により、新たな収入確保に取り組みます。
- ・ 収入確保や管理費抑制により、プライマリーバランスの黒字化に努めます。

■一般会計繰出金の推移見込み



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 職員給与費（３名分）については、現在と同水準で推移するものと見込んでいます。

５ 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度進捗状況等の評価・検証を行った上で、社会環境の変化等を踏まえ、概ね３年から５年ごとに改定を行います。
- ・ 収支計画については、歳入及び歳出状況に応じ毎年度見直しを行います。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円、%)

区 分		年 度	元年度 (決 算)	2年度 〔 決算 見込 〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入	益 (A)	1,203,775	1,155,522	1,158,047	1,150,382	1,086,056	1,054,194	1,050,581	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024
		業 収 益 (B)	1,105,511	1,083,412	1,107,024	1,114,024	1,061,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024
		ア 料 金 収 入	1,074,723	1,060,000	1,095,000	1,102,000	1,049,000	1,026,000	1,026,000	1,026,000	1,026,000	1,026,000	1,026,000	1,026,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	30,788	23,412	12,024	12,024	12,024	12,024	12,024	12,024	12,024	12,024	12,024	12,024
		(2) 営 業 外 収 益	98,264	72,110	51,023	36,358	25,032	16,170	12,557	0	0	0	0	0
		ア 他 会 計 繰 入 金	98,264	72,110	51,023	36,358	25,032	16,170	12,557	0	0	0	0	0
		イ そ の 他												
		2 総 費 用 (D)	390,566	383,122	449,081	356,273	346,128	326,026	317,359	317,899	320,755	319,718	318,893	317,992
		(1) 営 業 費 用	291,402	310,122	397,408	319,327	320,527	309,327	304,327	305,527	309,327	309,327	309,327	309,327
収 益 的 収 支	ア 職 員 給 与 費	当 手 当	34,208	23,816	22,039	22,039	22,039	22,039	22,039	22,039	22,039	22,039	22,039	22,039
		イ そ の 他	257,194	286,306	375,369	297,288	298,488	287,288	282,288	283,488	287,288	287,288	287,288	287,288
		(2) 営 業 外 費 用	99,164	73,000	51,673	36,946	25,601	16,699	13,032	12,372	11,428	10,391	9,566	8,665
		ア 支 払 利 息	98,264	72,110	51,023	36,358	25,032	16,170	12,557	11,650	10,777	9,844	9,160	8,322
		うち一時借入金利息												
		うち資本費平準化償分	68,684	52,877	38,811	28,542	20,506	14,037	9,328	8,704	7,019	5,498	4,865	4,448
		イ そ の 他	900	890	650	588	569	529	475	722	651	547	406	343
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	813,209	772,400	708,966	794,109	739,928	728,168	733,222	720,125	717,269	718,306	719,131	720,032
	1 資 本 的 収 入 (F)	償 入 金	1,915,736	1,825,890	1,717,977	1,433,642	2,014,868	2,044,830	829,443	1,428,400	1,052,468	804,468	671,468	575,468
		(1) 地 方 費 平 準 化 償 入 金	1,184,000	1,049,000	959,000	920,000	921,000	1,927,000	742,000	1,126,000	1,013,000	765,000	632,000	536,000
		うち資本費平準化償	243,000	72,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	731,736	747,890	758,977	513,642	374,968	117,830	87,443	0	39,468	39,468	39,468	39,468
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	29,000	0	0	718,900	0	0	302,400	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
資 本 的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)	金 他												
		(1) 建 設 的 改 良 費	2,535,599	2,598,290	2,626,943	2,227,751	2,754,796	2,772,998	1,642,665	2,148,525	1,769,737	1,522,774	1,390,599	1,295,500
		うち職員給与費	0	0	80,000	0	30,000	1,100,000	80,000	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,280,599	2,130,786	1,946,474	1,796,871	1,690,810	1,513,885	1,352,053	1,702,304	1,579,514	1,408,990	1,276,864	1,180,237
		うち資本費平準化償償還金	1,586,782	1,614,061	1,580,646	1,522,749	1,473,480	1,388,128	1,281,217	1,535,030	1,427,100	1,237,000	1,142,800	1,046,000
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	255,000	467,504	600,469	430,880	1,033,986	159,113	210,612	446,221	190,223	113,784	113,735	115,263
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 619,863	△ 772,400	△ 908,966	△ 794,109	△ 739,928	△ 728,168	△ 813,222	△ 720,125	△ 717,269	△ 718,306	△ 719,131	△ 720,032

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)													
区 分	年 度	元年度 (決 算)	2年度 〔 決 算 見 込 〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	193,346	0	△ 200,000	0	0	0	△ 80,000	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	300,877	494,223	494,223	294,223	294,223	294,223	294,223	214,223	214,223	214,223	214,223	214,223
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	494,223	494,223	294,223	294,223	294,223	294,223	214,223	214,223	214,223	214,223	214,223	214,223
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)												
実 質 収 支 黒 字	(P)	494,223	494,223	294,223	294,223	294,223	294,223	214,223	214,223	214,223	214,223	214,223	214,223
(N)-(O) 赤 字	(Q)												
赤 字 比 率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不 足 額	(R)												
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	1,105,511	1,083,412	1,107,024	1,114,024	1,061,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024	1,038,024
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(T)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模	(V)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	14,220,614	13,138,828	12,151,354	11,274,483	10,504,673	10,917,788	10,307,735	9,731,431	9,164,917	8,520,927	7,876,063	7,231,826

○一般会計繰出金 (単位:千円)

区分	年度	元年度 (決算)	2年度 〔決算見込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分	うち基準内繰出金	98,264	72,110	51,023	36,358	25,032	16,170	12,557	0	0	0	0	0
	うち基準外繰出金												
資本的収支分	うち基準内繰出金	98,264	72,110	51,023	36,358	25,032	16,170	12,557	0	0	0	0	0
	うち基準外繰出金	731,736	747,890	758,977	513,642	274,968	117,830	87,443	0	0	0	0	0
合 計	うち基準内繰出金	731,736	747,890	758,977	513,642	274,968	117,830	87,443	0	0	0	0	0
	うち基準外繰出金	830,000	820,000	810,000	550,000	300,000	134,000	100,000	0	0	0	0	0

Ⅳ 徳島県地域開発事業経営戦略

団	体	名	:	徳島県				
事	業	名	:	地域開発事業				
策	定	日	:	令和	3	年	3	月
計	画	期	間	:	令和	3	年度	～ 令和 12 年度

【粟津港松茂地区】

1 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法非適用
施 工 地 区	粟津港松茂地区
事 業 開 始 年 月 日	平成13年6月11日
事 業 の 種 類	臨海土地造成事業

(2) 土地造成状況等

施工地区名	粟津港松茂地区	
土地造成状況	ア 総事業費	18,360,000 千円
	イ 総面積	325,100 m ²
	ウ m ² 当たり造成予定単価（ア/イ）	56,475 円/m ²
	エ 売却予定代金	13,380,671 千円
	オ 売却予定面積	277,130 m ²
	カ m ² 当たり売却予定単価（エ/オ）	48,283 円/m ²
	キ 事業費回収率（エ/ア×100）	72.9 %
元利金債発行状況	発行額累計	3,427,000 千円
造成地処分状況 (令和元年度)	ア 売却代金	0 円
	イ 売却面積	0 m ²
	ウ m ² 当たり売却単価（ア/イ）	— 円/m ²

(3) 現在の経営状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費回収率	72.9 %	72.9 %	72.9 %
企業債残高	2,616,000 千円	2,475,000 千円	2,195,000 千円
上記のうち満期一括償還企業債残高	2,616,000 千円	2,475,000 千円	2,195,000 千円
上記のうち、5年以内に償還期限が到来するもの	41,000 千円	－ 千円	－ 千円
売却用土地の時価評価(相当)額	2,525,391 千円	2,525,391 千円	2,525,391 千円
企業債償還のための積立金残高	－ 千円	－ 千円	－ 千円
他会計補助金累計額 (港湾整備事業からの繰入金)	878,790 千円	972,905 千円	1,205,037 千円
売却予定地計画 年度経過率	34.9 %	34.9 %	34.9 %

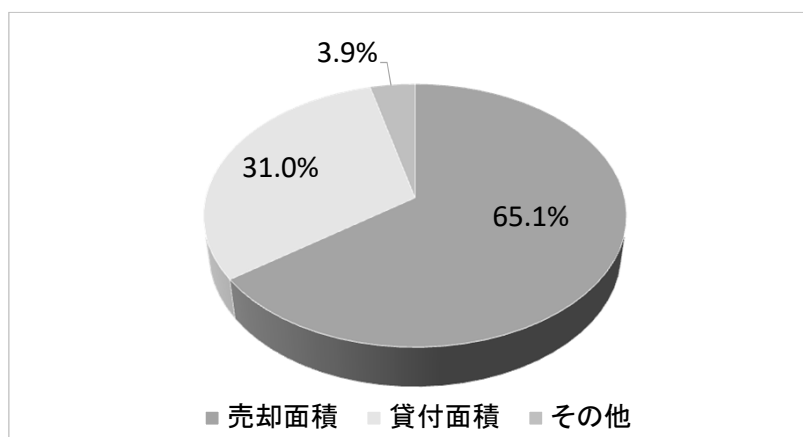
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

- ・平成17年度に公共施設用地の売却を開始し、平成20年度には企業用地の分譲を開始しましたが、同時期にリーマンショックが発生し、社会経済情勢等の変化により売却件数が伸びなかったため事業費回収率は72.9%となっています。
- ・企業債はすべて満期一括償還であるため、港湾整備事業の収支状況により、余剰が生じた場合は当事業へ繰り入れ、財源として繰上償還を行うことにより起債残高の削減を図っています。

(4) 賃貸方式により造成地等を活用する場合における活用状況

- ・未売却区画の有効活用を図るため、現在11者に貸付けを行い、その貸付料は企業債(元利金債)の利息の償還に充てています。

■土地の利用状況



2 将来の事業環境

(1) 周辺の社会経済情勢の状況

- ・ 当該地区は、徳島飛行場の沖合への滑走路拡張に伴い、海面埋立を行った地区であり、アクセス道路として県道徳島空港線を経由して国道及び松茂スマートインターチェンジと直結しています。
- ・ 周辺には大規模な松茂工業団地も控えており、空港隣接の企業用地として利用集積が進展する可能性を秘めています。

(2) 土地造成・処分の見通し

- ・ 当事業の土地造成については、平成27年度に完了しています。
- ・ 造成地の一部について、平成23年度から事業用定期借地契約等により長期貸付けを行っていますが、借主の事業者から買取りの申出があった場合には貸付期間内での売却を行います。

施 工 地 区 名		粟津港松茂地区					
項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
造成実績・計画							
	造成面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
処分実績・計画							
	売却面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
	売却単価 (千円/㎡)	—	—	—	—	—	—
	土地売却収入 (千円)	—	—	—	—	—	—
	当該年度末未売却面積 (㎡)	96,713	96,713	96,713	96,713	96,713	96,713

項 目		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
造成実績・計画						
	造成面積 (㎡)	—	—	—	—	—
処分実績・計画						
	売却面積 (㎡)	—	—	—	—	—
	売却単価 (千円/㎡)	—	—	—	—	—
	土地売却収入 (千円)	—	—	—	—	—
	当該年度末未売却面積 (㎡)	96,713	96,713	96,713	96,713	96,713

3 経営の基本方針

- ・リーマンショックによる社会経済情勢等の変化により、土地売却の停滞を余儀なくされましたが、今後とも土地売却を推進するとともに、造成地の一部をリース方式により活用し、収入確保を図ります。

4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・当事業の土地造成については、平成２７年度に完了しています。

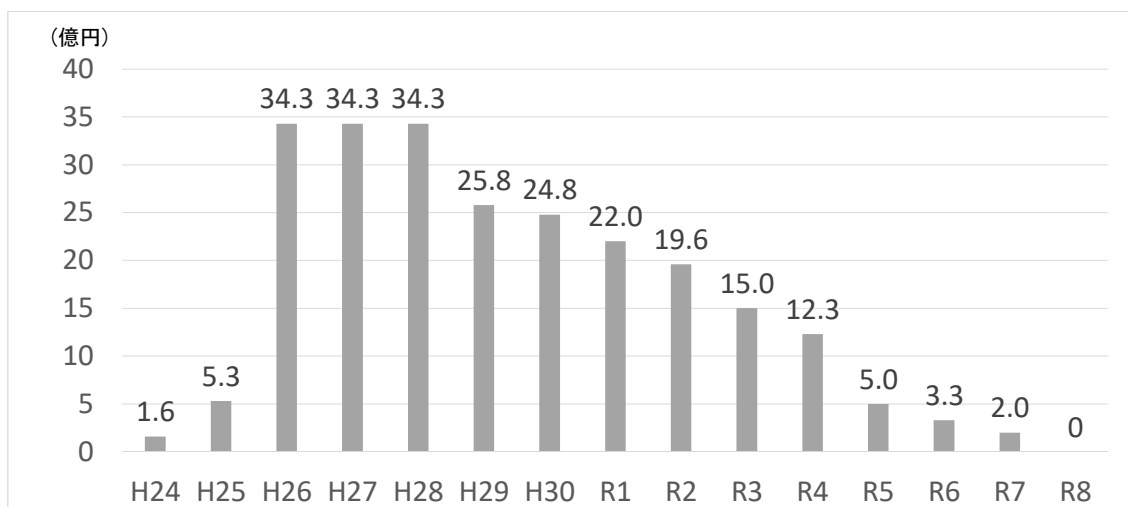
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・土地売却収入及び貸付料収入により、事業費の回収を目指します。
-----	---------------------------------

【目標達成に向けた具体的な取組み】

- ・令和２年度はコロナ禍の影響を受けた事業者に対し、貸付料の減免を行うことにより事業継続を支援し、貸付料収入の継続的な確保につなげました。
- ・今後、経済活動の回復に伴い、貸付事業者に対し売却への転換を積極的に働きかけていきます。また、港湾整備事業からの繰入金により繰上償還を行い、起債残高の縮減を図ります。
- ・未売却区画の積極的なセールス活動を実施します。

■元利金債残高の推移見込み（年度末時点）



5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度進捗状況等の評価・検証を行った上で、社会環境の変化等を踏まえ、概ね3年から5年ごとに改定を行います。
- ・ 収支計画については、工事の進捗や売却の状況に応じ毎年度見直しを行います。

【徳島小松島港津田地区】

1 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法非適用
施 工 地 区	徳島小松島港津田地区
事 業 開 始 年 月 日	平成29年5月11日
事 業 の 種 類	臨海土地造成事業

(2) 土地造成状況等

施工地区名	徳島小松島港津田地区	
土地造成状況	ア 総事業費	3,000,000 千円
	イ 総面積	138,000 m ²
	ウ m ² 当たり造成予定単価（ア/イ）	21,739 円/m ²
	エ 売却予定代金	3,000,000 千円
	オ 売却予定面積	112,000 m ²
	カ m ² 当たり売却予定単価（目安）	概ね30,000 円/m ²
	キ 事業費回収率（エ/ア×100）	100 %
元利金債発行状況	発行額累計	— 千円
造成地処分状況 （令和元年度）	ア 売却代金	— 円
	イ 売却面積	— m ²
	ウ m ² 当たり売却単価（ア/イ）	— 円/m ²

(3) 現在の経営状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費回収率	- %	- %	- %
企業債残高	700,000 千円	1,800,000 千円	2,700,000 千円
上記のうち満期一括償還企業債残高	700,000 千円	1,800,000 千円	2,700,000 千円
上記のうち、5年以内に償還期限が到来するもの	- 円	- 円	- 円
売却用土地の時価評価(相当)額	- 円	- 円	- 円
企業債償還のための積立金残高	- 円	- 円	- 円
他会計補助金累計額	- 円	- 円	- 円
売却予定地計画年度経過率	- %	- %	- %

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

- ・ 平成29年度～令和2年度にかけて、総事業費30億円（うち企業債29億円）で第3水面貯木場の土地造成事業を行いました。令和3年度からの土地売却収入により、事業費の回収を見込んでいます。

2 将来の事業環境

(1) 周辺の社会経済情勢の状況

- ・ 徳島県内でも高速道路ネットワークの整備が進むにつれ、インターチェンジ周辺に工業立地が集まる傾向が現れています。当該地区においても、令和2年度末の徳島沖洲IC～徳島津田IC間、令和3年度の徳島JCT～徳島沖洲IC間の開通により、インターチェンジ近傍の企業用地として更なる活性化が進むことが期待されています。

(2) 土地造成・処分の見通し

- ・ 平成30年に、製造業や流通業など県内外の企業に対し立地意向アンケートを行ったところ、売却予定面積を大きく上回るニーズが確認できる結果となっています。
- ・ 令和元年及び令和2年に企業ヒアリングを実施し、現状のニーズを把握しています。

施 工 地 区 名		徳島小松島港津田地区					
項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
造成実績・計画							
	造成面積 (㎡)	—	—	—	—	—	—
処分実績・計画							
	売却面積 (㎡)	56,000	44,800	11,200	—	—	—
	売却単価 (目安) (千円/㎡)	概ね 30	概ね 30	概ね 30	—	—	—
	土地売却収入(千円)	1,500,000	1,200,000	300,000	—	—	—
	当該年度末 未売却面積 (㎡)	56,000	11,200	0	—	—	—

項 目		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
造成実績・計画						
	造成面積 (㎡)	—	—	—	—	—
処分実績・計画						
	売却面積 (㎡)	—	—	—	—	112,000
	売却単価 (千円/㎡)	—	—	—	—	—
	土地売却収入(千円)	—	—	—	—	3,000,000
	当該年度末 未売却面積 (㎡)	—	—	—	—	0

3 経営の基本方針

- ・ 「徳島小松島港津田地区活性化計画」に基づき、遊休化している水面貯木場を段階的に埋め立て、企業が集積する産業拠点のもとより、交流施設が立地する複合型先進拠点へとリノベーションを図り、地域活性化を推進します。
- ・ 埋立事業の実施にあたっては、公共発生土の利用を原則とし、可能な限りコスト縮減を図ります。

4 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）： 別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ 第3水面貯木場の土地造成については、令和2年度に完了しています。今後は次なる段階に向けた調査・検討を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・ 水面貯木場を埋め立てて造成した新たな企業用地について、早期売却を目指します。 ・ 土地売却収入により企業債の繰上償還を行い、早期完済を目指します。
-----	---

【目標達成に向けた具体的な取組み】

- ・ 売却単価については、概ね30,000円／㎡を予定しています。
※現時点ではまだ区画ごとの売却単価が決定していないため、収支計画上では総事業費に均衡した売却予定代金を用いて試算しています。
- ・ 企業ヒアリングを実施し、市場性や課題等の把握を行い、円滑な分譲に活かします。
- ・ 県ホームページにおける企業用地の紹介をはじめ、チラシの配布、県外の企業立地イベントでの企業用地の紹介など、引き続き県内外の企業に対し周知、セールス活動を展開します。（令和3年度売却開始）
- ・ 「徳島小松島港津田地区活性化計画」の次なる段階に向けた調査・検討を行います。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・ 毎年度進捗状況等の評価・検証を行った上で、社会環境の変化等を踏まえ、概ね3年から5年ごとに改定を行います。
- ・ 収支計画については、工事の進捗や売却の状況に応じ毎年度見直しを行います。

投資・財政計画(収支計画)【栗津港松茂地区】

(単位:千円, %)

区 分		年 度	元年度 (決 算)	2年度 (決 算) 〔 見込 〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入	益 (A)	72,592	55,403	61,186	70,591	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856
	(1) 営 業 収 入	益 (B)	72,592	55,403	61,186	70,591	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856
	ア 土 地 等 売 却 収 入	益 (C)												
	イ 受 託 工 事 収 入	他												
	ウ そ の 収 入	他												
	(2) 営 業 外 収 入	益	72,592	55,403	61,186	70,591	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856
	ア 他 会 計 繰 入 金	益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 収 入	他												
	2 総 費 用 (D)	用 (D)	24,724	25,270	21,148	18,724	17,288	13,023	12,127	11,442	10,388	10,388	10,388	10,388
	(1) 営 業 費 用	費 用	11,223	13,245	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388
	ア 職 員 給 与 費	費												
	イ そ の 費 用	他	11,223	13,245	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388	10,388
収 益 的 支 出	(2) 営 業 外 費 用	用	13,501	12,025	10,760	8,336	6,900	2,635	1,739	1,054	0	0	0	0
	ア 支 払 利 息	息	13,501	12,025	10,760	8,336	6,900	2,635	1,739	1,054	0	0	0	0
	イ そ の 借 入 金 利 息	他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D)	(E)	47,868	30,133	40,038	51,867	32,568	36,833	37,729	38,414	39,468	39,468	39,468	39,468
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	入 (F)	232,132	209,867	419,962	218,133	692,432	133,167	92,271	161,586	0	0	0	0
	(1) 地 方 債 借 入 金	債 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設改良費に係る地方債借入	債 借 入 金												
	元 利 金 償 還 金	償 還 金												
	(2) 他 会 計 補 助 金	金	232,132	209,867	419,962	218,133	692,432	133,167	92,271	161,586	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	金												
	(6) 工 事 負 担 金	金												
	(7) そ の 他	他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	出 (G)	280,000	240,000	460,000	270,000	725,000	170,000	130,000	200,000	39,468	39,468	39,468	39,468
	(1) 建 設 改 良 費	費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	土地買収費・補償費	費												
	造 成 費	費												
	職 員 給 与 費	費												
	そ の 他	他												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	金 (H)	280,000	240,000	460,000	270,000	725,000	170,000	130,000	200,000	0	0	0	0
	建設改良費に係る地方債償還金	償 還 金												
	元 利 金 償 還 金	償 還 金												
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	金	280,000	240,000	460,000	270,000	725,000	170,000	130,000	200,000	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	39,468	39,468	39,468	39,468
	(5) そ の 他	他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G)	(I)	△ 47,868	△ 30,133	△ 40,038	△ 51,867	△ 32,568	△ 36,833	△ 37,729	△ 38,414	△ 39,468	△ 39,468	△ 39,468	△ 39,468

投資・財政計画(収支計画)【栗津港松茂地区】

(単位:千円, %)

区 分	年 度	元年度 (決 算)	2年度 〔 決 算 〕 見込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)												
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不	足 額 (R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	72,592	55,403	61,186	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856	49,856
地方財政法による	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した	資金の不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する	(U)												
解消可能資金不 足 額													
健全化法施行令第3条第1項第4号ニに規定する	土地 収 入 見 込 額 (V)												
健全化法施行規則第9条第5号Bにより算定した	(W)												
未 売 出 土 地 収 入 見 込 額													
健全化法施行令第17条により算定した	事業 の 規 模 (X)												
健全化法第22条により算定した	資金不 足 比 率 ((T)/(X)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (Y)													
地 方 債 残 高 (Z)		2,195,000	1,955,000	1,495,000	1,225,000	500,000	330,000	200,000	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	元年度 (決 算)	2年度 〔 決 算 〕 見込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(収支計画)【徳島小松島港津田地区】

(単位:千円, %)

区分		年度	元年度 (決算)	2年度 決算 見込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収入	1 総	収 入	益 (A)	15,925	1,519,277	1,207,390	307,234	0	0	0	0	0	0	0
	(1)	営 業 収 入	益 (B)	0	1,500,000	1,200,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0
		ア 土 地 等 売 却 収 入		0	1,500,000	1,200,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0
		イ 受 託 工 事 収 入	益 (C)											
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 入	益	15,925	19,277	7,390	7,234	0	0	0	0	0	0	0
		ア 他 会 社 計 繰 入 金		15,925	19,277	7,390	7,234	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他												
	2 総	費 用 (D)		15,925	19,277	7,390	7,234	0	0	0	0	0	0	0
	(1)	営 業 費 用		15,542	18,885	7,200	7,200	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出		ア 職 員 給 与 費												
		うち 退職 手 当												
		イ そ の 他												
	(2)	営 業 外 費 用		383	392	190	34	0	0	0	0	0	0	0
		ア 支 払 利 息		383	392	190	34	0	0	0	0	0	0	0
		うち 一時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引	(A)-(D) (E)	0	0	1,500,000	1,200,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0
	1 資 本 的 収 入 (F)		1,000,048	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1)	地 方 債 償 還 金		200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入		建設 改良 費 に 係 る 地 方 債 償 還 金		200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		元 利 金 償 還 金												
	(2)	他 会 社 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3)	他 会 社 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,000,048	200,000	1,500,000	1,200,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0
	(1)	建 設 改 良 費 ・ 補 償 費		200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出		土 地 買 収 費 ・ 補 償 費												
		造 成 費		200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		職 員 給 与 費												
		そ の 他												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)		0	1,500,000	1,200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0
		建設 改良 費 に 係 る 地 方 債 償 還 金		0	1,500,000	1,200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0
		元 利 金 償 還 金												
	(3)	他 会 社 計 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 社 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0
	(5)	そ の 他												
3 収 支 差 引		(F)-(G) (I)	0	0	△ 1,500,000	△ 1,200,000	△ 300,000	0	0	0	0	0	0	0

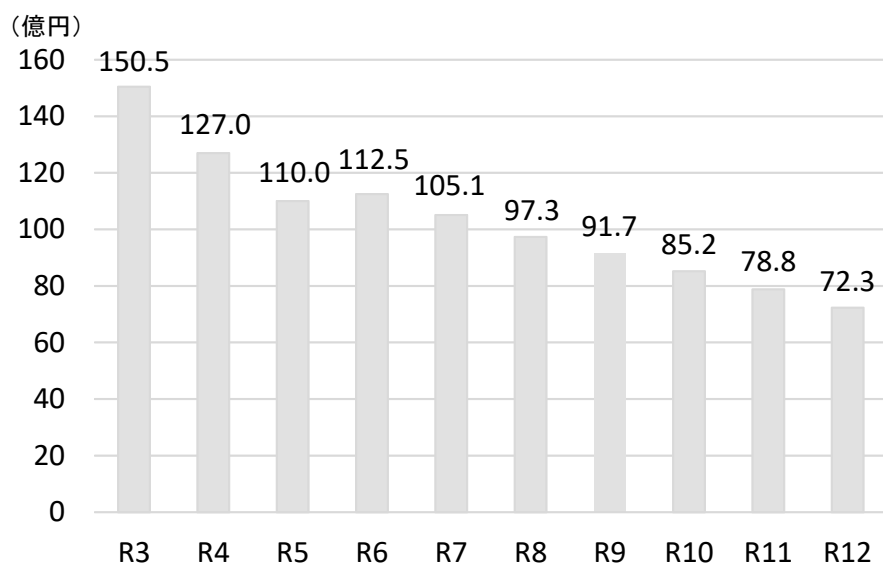
投資・財政計画(収支計画)【徳島小松島港津田地区】

区 分		年 度	元年度 (決 算)	2年度 決算 見込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引		(E)+(I)	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)												
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支		(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源		(O)												
実 質 収 支		字 (P)												
(N)-(O)		字 (Q)												
赤 字 比 率		$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収 益 的 収 支 比 率		$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不 足		(R)												
営業収益－受託工事収益		(B)-(C)	(S)	0	1,500,000	1,200,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法による 資金不足の比率		$\left(\frac{(R)}{(S)} \times 100 \right)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不 足		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第3条第1項第4号ニに規定する 土地収入		(V)												
健全化法施行規則第9条第5号Bにより算定した 未売出土地収入見込額		(W)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(X)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率		$\left(\frac{(T)}{(X)} \times 100 \right)$												
他会計借入金残高		(Y)												
地方債残高		(Z)	2,700,000	2,900,000	1,400,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0
○他会計繰入金														
区 分		年 度	元年度 (決 算)	2年度 決算 見込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分														
		うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分														
		うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち基準外繰入金												
合 計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:千円, %)

(単位:千円)

■港湾等整備事業特別会計全体の起債残高推移見込み（年度末時点）



■関連サイトのご案内

○徳島県トップページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>



○徳島県運輸政策課

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/soshiki/kendoseibibu/unyuseisakuka/>



[港湾整備事業]

・ 沖洲マリンターミナル利用案内

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/kowan/5001832>



・ マリンピア沖洲多目的スペース利用案内

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/kowan/5038431>



[地域開発事業]

・ 徳島空港臨空用地（栗津港松茂地区）

https://www.pref.tokushima.lg.jp/promoting/industrial-location/bukken/tokushima_rinku



・ 津田地区企業用地

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kowan/5040422/>



○国土交通省港湾局

<https://www.mlit.go.jp/kowan/>



○国土交通省四国地方整備局港湾空港部

<https://www.pa.skr.mlit.go.jp/>



○国土交通省四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所

<https://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>



はじめに

企業債（1ページ）
地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債をいう。 （地方債の種類） ・ 港湾整備事業債（機能債） 上屋・荷役機械・ふ頭用地・貯木場等の整備を行い、その施設の占使用料収入により償還を行う。 ・ 資本費平準化債 港湾整備事業債（機能債）の元金償還期間と事業用施設の減価償却期間が異なることにより生じる元金償還額と減価償却費の差額を、後年度に繰り延べて平準化するために発行する企業債。 「港湾整備事業資本費平準化債」は、制度化に向け、本県が中心となって、国に対して要望活動を展開した結果、平成18年度に創設された。 これにより、港湾整備事業債の償還金が平準化され、単年度の収支バランスが図られることとなった。 ・ 地域開発事業債（臨海債） 港湾区域又は臨港地区内において土地の造成又は整備を行い、その売却収入により償還を行う。 ・ 元利金債 造成地等の売却が進まないまま償還期限が到来した建設改良費の財源に充てた企業債の元利償還金の支払いに充てるため、当該企業債を充てた地区の現存する資産の価額から当該地区に係る既発債の今後の元利償還金等の総額（当該年度に発行を予定している元利金債の発行後見込まれる利子を含む。）を控除した額を対象限度額として発行するもの。
公共発生土（1ページ）
建設工事の施工に伴い発生する土砂のことで、盛土材料、土地造成や埋立てなどに再利用可能な資源。
財政マネジメント（1ページ）
建築物、道路、橋りょうなどの公共施設を資産としてとらえ、財政的制約のもとで安全性・利便性・快適性などを確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法のこと。

I 徳島県の港湾の状況

リーマンショック（3ページ）
アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが2008年9月15日に経営破綻したことに端を発して、連鎖的に世界規模の金融危機が発生した事象を総括的に呼ぶ日本における通称。
徳島小松島港津田地区活性化計画（4ページ）
徳島小松島港津田地区においてインターチェンジの設置が認められたことを絶好のチャンスと捉え、津田地区のリノベーションを図るために平成28年にとりまとめた計画。とくしま回帰をリードする「複合型先進拠点」づくり、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」等を位置づけており、本計画に基づき、平成29年に津田地区の第3水面貯木場の埋立てに着手した。
地域活性化インターチェンジ（4ページ）
高速道路（高速自動車国道および一般国道の自動車専用道路）がすでに整備され通過しているがインターチェンジから離れている地域、または高速道路が通過する予定の地域において、インターチェンジの整備により高速道路の有効活用を図るために地方公共団体が主体となり建設し整備するインターチェンジのこと。
四国8の字ネットワーク（4ページ）
四国の高速道路ネットワーク（四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道により構成する全長約810km）が「8の字」型であることから名付けられた愛称。

II 経営戦略の趣旨

ガントリークレーン（5ページ）
レール上を移動可能な構造を持つ門型（橋脚型）の大型クレーン。
リーチスタッカー（5ページ）
大型の輸送コンテナを吊り上げて移動または積み上げしたり、コンテナ輸送用車両に積み降ろしする荷役機械。

Ⅲ 徳島県港湾整備事業経営戦略

物揚場（10ページ）
水際線において、船を接岸して係留するための港湾施設で、鉛直の壁で陸地の土圧を直接支えた構造物。水深4.5m以下のところに設けられる小さいもの。
荷さばき地（10ページ）
船舶から荷揚げした貨物の荷さばきを行ったり、一時的な仮置きのために使う土地。
野積場（10ページ）
石炭や鉱石、木材など雨に濡れても比較的支障の少ないものを保管する土地。
上屋（11ページ）
貨物の荷さばき、積み降ろし、保管などに使用される建物。
収益的収支比率（12ページ）
使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に企業債償還金を加えた額をどの程度まかなえているかを表す指標。 収益的収支比率＝総収益 / （総費用＋企業債償還金） × 100
経費回収率（12ページ）
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料でまかなえているかを表す指標。 経費回収率 ＝（料金収入＋その他営業収益） / （営業費用＋営業外費用＋企業債償還金） × 100
有形固定資産減価償却率（12ページ）
有形固定資産のうち償却対象資産の老朽化度合を表す指標。 有形固定資産減価償却率 ＝有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100 （有形固定資産減価償却累計額＝各施設の取得原価 × （経過年数 / 耐用年数） × 0.9）

コロナ禍（14ページ）
2019年末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行による災難や危機的状況を指す言葉。
歳出から歳入を生む取組み（15ページ）
歳出を行い、物事を動かすことによって、新たな形や新たな価値を創造し、結果的には歳出額以上の歳入を生み出す取組みのこと。
予防保全型の補修（16ページ）
更新時期の平準化と維持補修費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法。
インセンティブ（17ページ）
外発的な動機付けのこと。徳島小松島港（赤石地区）において、新規荷主や大口継続荷主への助成を行っている。
リタイアインフラ（17ページ）
新たな公共施設の完成や社会情勢の変化により、従来の役割を終えた公共施設。
プライマリーバランス（17ページ）
元利払いを除く支出を、企業債発行を除いた収入で賄えているかどうかを示す指標。

Ⅳ 徳島県地域開発事業経営戦略

【栗津港松茂地区】

事業費回収率（23ページ）
造成に要した総事業費を、どの程度売却予定代金でまかなえているかを表す指標。 $\text{事業費回収率} = \text{売却予定代金} / \text{総事業費} \times 100$
スマートインターチェンジ（25ページ）
高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるよう設置されるＥＴＣ専用のインターチェンジのこと。松茂町に設置されているのは「ＳＡ・ＰＡ接続型」となっている。

【徳島小松島港津田地区】

売却予定地計画年度経過率（29ページ）
売却予定面積に対する造成計画上の売却予定年度を経過した面積の割合を表す指標。 $\text{売却予定地計画年度経過率} = \text{造成計画上の売却予定年度を経過した面積の割合} / \text{売却予定面積}$
リノベーション（31ページ）
既存ストックの用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めたりすること。